

議会だより

あさぶ

令和2年11月

No. 111

題字は、認定こども園ししまい組の松庭 仁さんです。



認定こども園ハロウィン 10月29日（木）



STOP!! ジャガイモシストセンチュウ

～日本一のブランド「あさぶメイクイン」を守ろう!～

産地生産基盤パワーアップ事業費補助金など8824万3千円を補正

一般会計総額53億5002万5千円

第3回定例会が9月8日招集され、補正予算等21件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

補正予算

一般会計

歳入歳出それぞれ8824万3千円を追加し、総額53億5002万5千円となりました。

増額された主なものは次のとおりです。

●財政調整基金積立金

(4200万円)

●農に生きる推進協議会運営費補助金

(618万円)

●住民基本台帳システム改修委託料

(393万8千円)

●戸籍附表システム改修委託料

(575万3千円)

●産地生産基盤パワーアップ事業費補助金(1382万円)

質疑応答(要旨のみ)

問 道の駅の今後の整備構想は。

高田議員

答 現在の物産館と、事業を進めている新設トイレの中間に新たに建物を建てる構想であり、全体で220坪程度の建物で70坪程度のテナントのスペースと、中央に飲食ができるホールの整備を想定しています。

問 農に生きる推進協議会での農産物のPRや市場の開拓の具体策は。

上戸議員

答 多くの方に厚沢部町の生

産物の良さを知ってもらいために、SNSなどで拡散していく事業を考えています。

また、新規市場の開拓については、檜山南部の青果物連絡協議会と協議し、土つき大根の出荷などによって今後の販路が開けるかどうかの実験を行いたいと考えています。

介護会計

歳入歳出それぞれ501万4千円を追加し、総額6億6879万8千円となりました。

補正内容は介護給付費負担金等過年度精算返還金などです。

国保病院会計

収益的収入及び支出について新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金1140万円を増額し、予定額5億2662万3千円、資本的収入及び支出について病棟詰所エアコン設置費等229万8千円を増額し、予定額5325万円となりました。

規

約

●北海道市町村職員退職手当
組合規約の変更

●北海道市町村総合事務組合
規約の変更

●北海道町村議会議員公務災
害補償等組合規約の変更

人事

教育長に
鈴木聡氏を任命



任期満了に伴う教育長の任命について審議し、無記名投票の結果、全会一致で鈴木聡氏（60歳）を任命することに同意しました。

●任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について、木村秀喜さん（富里）を選任することに同意しました。

●任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、佐藤祐

各会計補正予算額一覧表

会計名	区分	補正額	補正後の額
一般会計		8824万3千円	53億5002万5千円
介護保険事業特別会計 （保険事業勘定）		501万4千円	6億6879万8千円
国民健康保険病院事業特別会計 （収益的収入及び支出）		1140万0千円	5億2662万3千円
国民健康保険病院事業特別会計 （資本的収入及び支出）		229万8千円	5325万円

子さん（本町）を任命することに同意しました。

報告

●令和元年度健全化判断比率の報告

●令和元年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告

一般質問

聞いてみたい、
こんなこと

不納欠損額発生要因と延滞
金対応について 山崎孝議員

法律及び条例に基づき未収金解消
に最大限取り組み 渋谷町長



山崎議員

問 国営相和地区農地開発事業
受益者負担金に対する3、8
89万2、423円の未納欠
損の発生要因及び延滞金の対
応、行政執行者としての認識、
責任についての所見は。

に基づき、残された全ての財
産は相続財産管理人により処
分されることになりました。
相続財産管理人による動産、
不動産、預貯金等の処分の結
果、平成31年4月に1、80
8万円の配当となりました。
不足する3、889万円が収
入未済となり法律により徴収
できないことが確定したため、
令和元年度中に不納欠損処理
を行いました。

答 平成26年10月に未納額5、
697万円を残した受益者が
亡くなられ、その後、関係相
続人全員が裁判所に相続放棄
を申し出た結果、民法の規定

また、延滞金の対応につい
は、生活困窮者や事業継続困
難などを勘案し、納付状況や
支払能力を把握しながら、受
益者個々に判断をしています。
ただし、計画的な納付を拒む
者に対しては、延滞金の賦課

は当然のことであり、財産の
換価など強制処分を前提とし
て対処しています。
本負担金は事業開始、徴収
開始から年月が経過していま
すが、公平性の観点から、最
後まで徴収することは当然の
ことと認識しており、今後と
も法律及び条例に基づき徴収
を進めて、未収金解消に向け
最大限取り組みでいきたいと
考えています。

質問2
リスク体制を強
化した徴収体制
について

問 国営相和地区農地開発事業
費負担金の滞納者は11名であ
り、受益者の死亡、高齢化、
営農中止等で、徴収が極めて
困難な状況である。今後もし
納額発生懸念があると考え
るが、リスク体制を強化した万
全な徴収体制についての所見は。

未収金解消に向け 最大限取り組み

答

本負担金の賦課が終了した平成23年度以降、納付誓約や財産差押え、公売予告等、強制的な手段も用いながら徴収を行ってきました。

その結果、最終賦課の平成23年度末では、28戸で2億8,825万円であった収入未済額は、令和元年度末においては11戸、1億5,218万円となりました。

徴収を進めるに当たって、納付に対して誠実な意思を有している場合に限り、事業継続または生活維持の困難や徴収上の有利に該当する場合は、分納納付を行っています。受益者の死亡や高齢化、営農中止等、すでに徴収困難な状況も発生しています。不納欠損につながりかねない状況にあることから、今後もリスクの管理は必要となってきました。

また、未収金解消に向けて、納付の誠意のない者に対しては、現金や生命保険等の差押

えのほか、必要に応じて財産の公売を実施する等、最大限取り組みでいきます。

質問3 農業生産販売高実績の推移と本町農業の展望について

問

厚沢部町農業生産販売高の推移をみると、平成3年の面積3,040haで48億9,000万円が最大のピークであり、令和元年では面積2,769haで29億円と急激に販売高が下がっている。人口減少とともに本町農業が弱体化したことが想定されるが、農業の状況変化と展望について所見は。

安定生産・農業所得確保を原点とし、未来の農業の姿をデザインして行く

答

過去の実績を比較するとJ Aの資料では面積及び販売高の推移はピーク時と比較して減少しています。以前は販売高が大きい野菜の作付けが盛んでしたが、現在は農家数が

減少し、1戸当たり作付面積の拡大に伴い麦の作付けが大きく伸びています。これにより、販売高は減少しています。また、交付金の補填もあり1戸当たりの農業所得は向上していると推測しています。

また、面積の減少は飼料用作物の作付け拡大や牧草地の増加が要因となっています。この牧草地は農協の資料では現れていないため、町全体の耕作面積が減少したものでなく農業が弱体化したという認識は持っています。

今後の展望については、人口減少や高齢化に伴い農家戸数の減少が今後も続いていくと思われま。農地の集積・集約化や生活基盤の強化を目的として道営の基盤整備事業や農地耕作条件改善事業による暗渠排水整備等に引き続き取り組む必要があると考えています。

農業は、本町の基幹産業であるため今後も農業政策を展開しながら未来の農業の姿をデザインしていく必要があると考えています。

令和元年度

各会計決算を認定

令和元年度各会計の決算認定は、9月8日から本会議を休会した後、決算審査特別委員会に付託し審議され、一般会計は討論の後、賛成多数により、特別会計は全会一致により認定可決されました。委員会での主な質疑を要約してお知らせします。

一般会計

問 町有林の素材と立ち木売払収入の違いと単価は。

上戸委員

答 町有林素材売払とは間伐した材木を売り払うものです。また、立木売払収入については、伐採面積に立っている木の状態で売り払うものです。また、単価については、素材売払収入の立米当たりの単価は6,193円、立木売払収入については3,844円です。

問 道南ドクターヘリ運航費負担金過年度精算還付金28万1,000円は何年分の負

担金を還付したもののか。

上戸委員

答 平成30年度分です。概算で各町が負担し、これを実績に合わせて精算して各町に過年度精算金ということで還付したものです。

問 重油地下タンク及び埋設配管定期点検で10万4,500円支出しているが、この地下タンクは何年経過し、耐用年数は何年か。

上戸委員

答 この重油地下タンク配管埋設定期点検は鶴の研修センターの重油タンクで昭和57年に埋設したもので38年経過しており、耐用年数は40年です。毎年検査して問題ないということで使用しています。耐用年数が来たら重油タンクが壊れているかいないかに関わらず何らかの処理をすることになっていきます。

問 庁舎内にAEDを設置しているが、全職員が使用できるのか。

上戸委員

討 論

決算審査特別委員会において、令和元年度一般会計の決算認定について討論（議長、浜塚委員長、山崎監査委員を除く）があり、採決した結果、賛成5人・反対2人の賛成多数で認定されました。

■ 反対討論 佐々木委員

令和元年度厚沢部町一般会計の認定につきまして、私は認定することに反対の立場から討論をさせていただきます。

平成元年度一般会計の決算において、厚沢部町始まって以来、3,889万2,000円という大きな金額が不納欠損額と提案されております。国営相和地区農地開発事業は基幹産業が農業の本町において、農地の拡大、農業者所得向上につながり、厚沢部町においても町道及び水道整備事業の公立補助を受けることで町財政の負担軽減につながり、町全体としては有益な事業であったことは疑う余地はないところです。しかし、今回、3,889万2,000円というその欠損額の要因となる事業者に対し、昭和47年からの計画実施段階におい

て歴代担当者が適切な対応を行ったのか、大いに疑問でもあります。事業を行う前の当事者の農業規模、農業所得、さらには堅実な検査員計画を鑑み、適切な助言をすべきであったと考えるものです。この当事者は、当初計画から工事を2回変更し、それに伴い事業費が大幅に高騰し、当時の農地価格に照らし合わせても堅実な事業とはいえない状況でありました。歴代担当者はこの事業者の身の丈に合った事業規模を提案すべきであったと考えるものです。事業者が支払えない場合、国営事業に町が立替払いをする決まりとなっているが、償還に向け当初行っていたように、平成9年からの返済に対し積立てを継続するなど、滞納を出さないように町として返済計画を強力にすべきであった。そして、また町として努力を怠ったものとも考えるものです。

今となつては遅いことですが、いますけれども、浜田町長は平成23年に滞納額が確定後、渡島・檜山滞納整理機構でノウハウを経験した職員を中心に徴収に当たらせると言っておりましたが、平成19

問 生活維持路線バス運行費の内訳は。 山田委員

答 特別交付税で路線維持分として8割、定住自立圏分として2割が交付されています。

問 マイナンバーカード普及についてのメリットは。 中山委員

答 戸籍や全ての行政サービスをマイナンバーに絡めることにより、保険証の代わりに使える等の利便性の向上が期待されます。

問 認定こども園の職員体制は。 山田委員

答 開園当初は想定できなかった事態も発生している状況であり、随時の支援が必要な園児にも対応できる体制づくりを行っています。

問 パークゴルフ場の芝刈機を更新する考えは。 佐々木委員

答 刃の調整により使用できる状態なので、使用できる

答 社会体育係が毎年AEDの講習会を実施しており、特に防災担当の職員は参加するようにしています。今後は全職員の研修を検討しています。

問 檜山管内7町連携事業の内容は。 高田委員

答 東京の大田区で行われた食のフェアでの物販等に掛かる厚沢部町の持ち分の負担金です。

問 インフルエンザの予防接種はいつ頃から始める予定か。 中山委員

答 10月頃から受付を開始し、随時接種していく予定です。

問 中小企業振興資金利子補給費について、何社に対して利子補給を行ったか。 香川委員

答 昨年度実績は32件です。今年度は、新型コロナウイルス感染症の関係で無利子の振興資金も増えているため、この資金を活用する企業は減るものと想定しています。

ちは使用したいと考えています。

問 広告料500万円の内訳と効果は。 松村委員

答 主にSTVラジオでのPRの経費で、月額40万円です。ラジオ番組を放送しています。また、関西方面にもこの番組が放送されていますが、年に数回の厚沢部町特産品プレゼントコーナーでは応募数が多く、知名度のPRも一定の効果があると考えています。

問 南鞍山葬祭場運営費負担金の増額の要因は。 松村委員

答 運営費として均等割で20%、葬祭場は各町の人口割と前年度の火葬場の利用実績で負担しています。葬祭場については、耐火れんが等の修繕で増額となっています。

問 レクの森遊歩道等草刈り委託の内容は。 松村委員

答 遊歩道は1万4,558㎡で年3回、見本林は3,36haで年2回の草刈りを業者に委託しています。

簡水会計

問 水道管が漏水した場合、どこから個人負担で修繕するのか。
中山委員

答 水道本管で漏水した場合は町で、本管から分岐したジョイント部分からは条例等に照らし合わせ個人の財産とみなされるため、個人負担となります。

病院会計

問 国保病院の運営方針について
佐々木委員

答 病院の効率よい運営をするため、道立江差病院を核として南檜山圏域の中で医療連携法人化が進められています。当町の国保病院は一般財源を投入しても病院は続けていく考えですが、地域としてどう病院体制を持つて行くか重大な考え方が必要になり、今後は町民と議論しながら方向を定めていきたいと考えています。

します。

国営相和地区農地開発事業に係る3,889万2,000円という巨額の不納欠損についての部分で否認したいと思っています。

今回の事項は、国営相和地区農地開発事業受益者負担金調査特別委員会の中で、この事業が始まる経緯から今回の不納欠損に至る経緯まで勉強させていただきましたが、この亡くなられた受益者の方が果たして誠意を持って町へ返済をしていたか疑問を呈します。

また、調査委員会の中で滞納額整理について不動産差押えによる売買や現金差押えによる徴収も、場合によっては行われていると報告を受けていますが、もっと早い段階で滞納整理機構に徴収をお願いするなど強制的な徴収に当たっていたら、この不納欠損額ももっと減っていたのではないかと感じます。この受益者負担金の滞納額は、まだ1億5,218万円ほど残されています。未済の方々に対しては、もっと状況を深く受け止めて返済してほしいと思い、そして何よりも償還期限内に苦しい思いをされて返済された受益者の心境を察すると、

この不納欠損について安易に容認してはならないと思い、この決算委員会においては不認定の立場で討論させていたできます。

■賛成討論 中山委員

私が一番古い議員になってしまいましたけれども、その中で、当時、私は請願書の提出者ということで、私が委員長で責任議員で、佐々木副議長は副ということで、賛成者ということでした。

私はその後、一般質問をした経緯がありますけれども、その中で町長には早めにやはり整理すべきだということでは提案した経緯があります。

ですけれども、そのとき以来、この問題は大きく動かずにつづってきた経緯にあります。ただ、その経緯の中で果たして町のやり方が間違っていたかという点、私は間違っていた方はしてこなかったと思っています。法にのっとった中できちんと徴収してきたというのを私は認めますので、この件については賛成したいと思っています。

年の町長就任当初から町税の滞納に当たる職員もいたことから、国営事業の徴収に当たらせるべきであったと考えるものです。町が立替えたお金は町民全体のお金です。それを歴代理事者はなくしたことになります。町行政の執行者には大きな責任があると考えられるものです。町が立替払いをして、その欠損を出した一般会計の決算を認めることはできません。よって、私は令和元年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定については不認定とするものであります。

■賛成討論 高田委員

佐々木委員から今回の認定については認められないという討論がございましたが、今までの経緯を考えると、過去の議会の中でも何度と分らないくらいこの説明を行ってきたわけです。なおかつ、我々の議会においても、当初は定例議会があるたびに説明をしていたいております。なおかつ、昨年我が議会の中でも特別委員会を開き、現地調査をし、その答申をしたわけです。

そういう中で、もしこれを不認定という考えがあったの

であれば、そのところでそういう意見を申し述べ、発言をして答えを出すと、特に佐々木委員はそのときの特別委員会の委員長だったわけですから、それを提案するだけの立場にもあったという中で、そのときにやらないで、今このときになってそれを認定しないという意見については、私はいささかこういう考え方をすることについていかなものかなと考えます。

町長のみの責任ということではなく、確かに不納欠損が出るということは、町長、町部局も含め、我々議会としての責任も当然あると考えなければいけません。ですから、そういう中で、その責任も含めて我々はこの決算を認めていかなければいけないと考えております。不認定という態度に出るということに、私は大変遺憾な思いを持っております。今まで適正な説明をしてきた町部局、それに対応していた我が議会というものを含めて、これに賛成したいと思っています。

■反対討論 香川委員

私は今回の決算委員会において、反対の立場で討論いた

各会計決算審査意見書（抜粋）

町税、国保税、介護保険料は依然として未納が発生している状況であり、町税及び国保税については、従来からの滞納整理機構への引継ぎ等に加え、必要に応じ町職員で資産調査や差押えを実施した結果、徴収率は町税、国保税ともに微減している。介護保険料については昨年と比べ微増している。

各種負担金等の収納状況は、奨学資金貸付金償還金、公営住宅使用料、上下水道使用料等の未納も発生しており、長期化することの無いよう個々の状況を十分に把握し対策を講じるべきである。特に、国営相和地区農地開発事業過年度負担金は令和元年度末の未納額が、152,182,178円で収入実績は38,974,720円であった。未納額は様々であるが、それぞれのケースに応じた方策を選択し、早期解消するよう今後も努力されたい。なお、住宅使用料、公営住宅についても継続した未納解消への取組みに努められたい。

令和元年度決算状況においては、老朽化が進む各施設の補修工事のほか、3保育所を統合し、幼稚園、子育て支援センター及び発達支援センターの機能を複合的に備えた認定こども園が開園した。決算額では地方創生事業や重点道の駅整備工事を実施しているが、認定こども園建設事業が終了したことにより前年度決算額を下回る結果となった。積立金現在高は引き続き50億円台を超えており、北海道市町村備荒資金組合の現在高は約1,247,254千円と健全財政の維持が図られている。

また、予算規模のみならずその実施内容について着目すると、財源は補助金等を活用し町財政の負担を最小限に抑えた中で事業実施するとともに、住民の生活向上、経済活動の活性化に資する事業が選択されている。

国営相和地区農地開発事業費過年度負担金等の滞納額については、債権者死亡による相続財産管理が終了したことにより不納欠損が発生したことは誠に遺憾であるが、個々の状況に応じ、引き続き滞納額を減らすための手段を十分に発揮し、徴収努力されたい。

今年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活スタイルを余儀なくされ、行政運営の在り方についても、見直しが迫られている。住民生活に密着するサービスの水準を維持・継続しつつ、町民の理解を得られる事業を選定し、引き続ききめ細やかな行政サービスを実施するとともに、一層、経済性・効率性・効果性を意識した自治体経営を行い、健全な財政運営を進めることを望み審査意見とする。

厚沢部町代表監査委員 進 藤 貞 夫
厚 沢 部 町 監 査 委 員 山 崎 孝

令和元年度 厚沢部町各会計決算

区分		歳 入 (収 入)	歳 出 (支 出)	差 引 残 額
会計名				
一 般 会 計		45億185万1553円	44億1800万4457円	8384万7096円
国民健康保険事業特別会計		5億8773万6209円	5億7778万1623円	995万4586円
後期高齢者医療特別会計		6726万9744円	6725万5951円	1万3793円
介護保険事業特別会計	保 険 事 業 勘 定	6億2853万9783円	6億2261万7109円	592万2674円
	介護サービス事業勘定	152万6230円	152万6230円	0円
簡易水道事業特別会計		2億8902万4531円	2億8368万9547円	533万4984円
農業集落排水事業特別会計		1億5786万4099円	1億5758万314円	28万3785円
国民健康保険病院事業特別会計	収益的収入及び支出	4億7800万7118円	4億7797万2773円	3万4345円
	資本的収入及び支出	495万3960円	495万3960円	0円

国民健康保険病院事業特別会計 決算審査意見書（抜粋）

公的医療機関の果たすべき大きな役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。

令和元年度決算は、外来患者数の微減により外来収益が減少したものの、入院収益が減少したことにより、医業収益の総額は昨年度と比較して増加している。また、資本的収支においては、多項目自動血球分析装置を購入していることから、決算規模は増加している。

令和元年8月から常勤医が1名増員され、診療体制が充実したことにより、入院患者が安心して治療に専念できる環境が整いつつある。これは、病院事業の運営において収入の根幹をなす入院収益の増額からも推察でき、院長をはじめ看護部門、事務部門が一体となって運営改善に努め、患者との信頼関係を高められた結果として評価すべきである。引き続き患者に寄り添った診療を続けられることを期待する。

今後、近隣医療機関との機能分担及び業務の連携を推進するため、南檜山地域医療連携推進法人が設立される予定であるが、法人に参加した場合もこれまでどおり経営の独自性を維持し、地域の医療機関として山間へき地・過疎地等における一般診療、救急などの不採算部門に関わる医療の提供を継続することは必要不可欠である。

町民の健康を守り、保健・福祉の関係機関との連携を強固にするとともに、さらなる経営改善に向けた取り組みに努め、地域における役割を見定めた病院づくりのため、職員一人一人が強い使命感と責任を持ち、患者ニーズに対応したきめ細やかな医療サービスの提供に励まれることを望み審査意見とする。

動議

洪田町長に対する問責決議案を提出

決算審査特別委員会を閉会し、本会議を再開した後、佐々木議員から、令和元年度一般会計決算で国営相和農地開発事業受益者負担金3889万円を不納欠損処理したことに對し、「町行政を司る町長の責任は極めて重い」として、山崎議員、浜塚議員、香川議員を賛成者に「洪田町長に対する問責決議案」が提出されました。

採決の結果、賛成4、反対5により決議案は否決されました。（以下に本文を掲載します。）

○洪田正己町長に対する問責決議

提出者 佐々木宏
賛成者 山崎 孝
浜塚久好
香川直樹

令和元年度一般会計の決算において、国営相和地区農地開発事業に係る、38,892千円が受益債務者の死亡、

相続人全員が相続放棄という形で回収不能となり、不納欠損として計上された。この不納欠損額は厚沢部町の町政始まって以来の巨額の金額であり、本町行政に対する信頼が限りなく失墜したものである。特に国営相和地区開発事業で同じように受益者となり、償還を完了された方々の心境を考えると慚愧に堪えない。

今回の不納欠損の要因となった事業者は、当初の計画から工事を2回変更し、それに伴う事業費の大幅な増大や、いづれ訪れる返済について考慮せずに事業を進めたと考える。町の歴代担当者が適切な指導や助言を行っていれば、この38,892千円という巨大な不納欠損額にはならなかったのではないかと思う。

洪田町長は平成19年の町長就任時からこの国営事業の滞納額が、平成23年に確定した後、渡島・檜山滞納整理機構でノウハウを経験した職員を中心に、この徴収に当たらせると話した。しかし、町税の滞納徴収を担当する職員もいたことから、もっと早期にこの国営事業の徴収に努める

べきであったと考える。

この国営相和地区農地開発事業の受益者負担金の滞納額はまだ152,180千円程残されている。今後この事業に對して不納欠損が計上されないよう、滞納額の早期徴収を強く求めるものである。今回の38,892千円という不納欠損の発生は極めて遺憾である。町行政を司る町長の責任は極めて重い。よって町政の最高責任者としての責任を問うものである。

意見書を提出しました

第3回定例会で意見書2件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。（内容省略）

●国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

委員会活動

各常任委員会で行った第1回所管事務調査の内容をお知らせします。

○総務文教常任委員会

第1回調査日 7月15日

1 学校運営協議会（CS）、GIGAスクール構想、小中一貫教育の取り組み状況について

て委員の承認を受け、保護者や地域全体と協働して進んでいかなければならない。今後は、小中一貫に向けた取り組みと合わせて、小中合同の運営協議会も開催されることから、より一層地域と連携し特色ある学校づくりに期待するところである。

○当町の学校運営協議会（コミュニティースクール（CS））は、厚沢部小学校が平成30年4月から、令和2年4月から鶉、館小学校と厚沢部中学校にも組織され、町内全校での設置となった。

委員は、教員を含め「保護者」「地域住民」「学識経験者」等で9～12名程で構成される。

従来の学校評議員制度は、校長が推薦し教育委員会から委嘱された評議員へ意見を求め、それを学校運営の参考にするとというものであった。

それに対して、学校運営協議会は前述した構成員からなる合議体であり、学校運営基本方針や教育活動内容につい

て委員の承認を受け、保護者や地域全体と協働して進んでいかなければならない。今後は、小中一貫に向けた取り組みと合わせて、小中合同の運営協議会も開催されることから、より一層地域と連携し特色ある学校づくりに期待するところである。

○GIGAスクール構想は、児童生徒に一人一台のパソコン端末の整備と、大容量高速通信ネットワークを一体的に整備し、新時代を生きていくため、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個々を尊重し創造性を育む教育の実現のため、ICT教育による次世代の人材を育成する手段として、国が当初令和5年を目標として開始している。

しかし、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、学校及び社会全体がオンライン授業やテレワーク実施の必要性からリモート化の対応を求められ、前倒しで実施する経緯となった。

当町は今年度、校内LAN（通信ネットワーク整備）と

合わせて、児童生徒等端末整備で247台を導入予定である。

小学1年から4年生はiPadを、小学5年から中学生はSurfaceを選定し、主要な二つの端末を活用することで、児童生徒が将来においてOSに縛られない柔軟な対応が出来るようになるものと考ええる。

あわせて、新型コロナウイルスの次波に備えた遠隔授業実施のために、通信環境が無い家庭へモバイルルーターを貸し出すなど家庭での学習環境の平準化を図り、また、情報のクラウド化によるコンテンツの有効活用を進め、学習の効率化と蓄積された情報を活用することで、これまで以上に子どもたちの学習方法への選択肢が広がることや、学習機会も増加することが推察される。

その推進については、町教委・各小中教員による「ICT教育デザインユニット」の設置により、児童生徒に有効な教育ソフトの選定及び活用の協議や学校間での児童生徒の交流、教員同士での会議等も行われるとのことであり、より一層ICT化が加速する

ものと考ええる。

今後の推進に当たり、さらなる関連必要機器整備や活用が想定されるデジタル教科書の検討等、次期の更新計画も含めた方向性を見据えながら進めて行くこと、そして、教育環境が変化の中で児童生徒を指導する要である教員の研修機会を増やすなど、スキルアップ機会の充実に期待するところである。

○小中一貫教育の取り組みの状況については、小学1年生から4年生を「基礎基本期」、小学5年生から中学1年生までを「習熟・接続期」、中学2年生から3年生を「充実・発展期」に分け、小中児童生徒同士が関わりを持つことで、中1ギャップの解消や児童生徒相互理解の充実により、豊かな人間性や社会性の育成、特別支援教育の推進が図られることを目的としている。

この推進のため、各小中学校校長と教委事務局長、指導主事（アドバイザー）で構成される「小中一貫教育推進ユニット」を設置したところである。

この組織を中心に、令和2年度から3年度を目標とした

小中一貫推進計画及び具体的な構想を協議し、学校運営協議会の合意を得て教育長及び町への提言を行うべく取り組みが始められている。

今後は各運営協議会と連携し、保護者、地域住民の理解と協力を得ながら、児童生徒にとってより良い教育環境の構築に向けた取り組みを進めて頂きたい。

2) 新型コロナウイルス感染症防止に向けた対策と、令和2年度の授業消化を含めた学校運営の方向性、今後の在り方について

当町では、新型コロナウイルス感染症の全国的な増加による児童生徒への感染拡大を予防するため、令和2年2月27日から3月26日までと、4月20日から5月31日までの約2か月半小中学校を臨時休業としたところである。

対策として、保護者への通知文書や町、学校のホームページを活用し感染拡大防止に向けた周知、理解を図るとともに、学校への消毒薬と非接触型体温計等の配布を行い現場での予防策も併せて行っている。

再開時においても、未だ感染症に係る特效薬も無く終息も見通せない中、ウィルスと共存するための「新しい学校生活様式」を各学校で作成し、授業、休憩時間、給食、家庭、登下校時の予防対策事項についてイラストを交えた一覧表を活用するなど、児童生徒への指導を図り、危機感を持たせつつも、新しい生活様式の浸透と定着による予防が進むよう努めている。

なお、休業実施による学習不足時数と今年度の進捗状況を補完するため、小中各校において校種間のギャップに配慮し、高校入試を控えた中学3年生、次年度に中学進学的小学6年生、入学初年度的小学1年生を優先し5月には分散登校を実施した。

また、夏季休業期間を6日間短縮するとともに、運動会、体育祭の中止や学校行事の精選、2学期からは次波来襲に備え土曜授業の実施なども検討し、授業時数の確保に努めており補完はほぼ達成されている。

小学校入学、中学校進学、高校入試はウィルスの影響があってもこれまでどおり実施

されて行くことから、「新しい学校生活様式」に基づき児童生徒、保護者、教育関係者及び地域が丸となった取り組みにより、全ての児童生徒が、コロナウィルスの影響を受けながらもそれと共存した、思い出に残る学校生活を過ごしていけるよう今後も努力を続けていきたい。

3) 館城跡管理と今後の方向性について

館城跡は、重要な遺跡として平成14年9月に国から「史跡」指定された。

例年、5月に行われる館城跡祭りのイベント会場となっており、今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため中止となってしまうが、昨年で32回を数え、町内3大祭りの一つとなっている。当史跡は文化的にも観光的にも当町にとって非常に重要な財産であると言える。

史跡の管理業務としては、史跡公園と周辺部の草刈及び除草業務を5月から8月にかけて実施、観光シーズンのトイレ清掃業務や冬季には樹木剪定等の管理が行われており、現地確認の結果、除草、立木

の管理状況は良好であったが、案内看板等の腐食や破損があり修繕が必要な箇所が見受けられた。

当史跡は平成14年度に指定を受けたのち、平成18年度には保存管理計画、平成25年度に基本構想、翌26年度に基本計画を策定している。

しかし、御殿の復元には写真や立面図が存在せず、文化庁の基準を満たさないと判断され、実物の復元は難しく手をかけられずにいた状況である。

平成29年度に新たな復元方法としてAR・VRの導入が計画され、基本計画の修正が必要となったことから、令和元年度「館城跡保存整備検討委員会」とする専門委員会が設置され、2年度中には修正を完了する予定である。

令和3年度には保存整備基本設計、令和4年度にはAR・VR作成に向けた礎石発掘調査を実施し、令和5年度保存整備実施設計及び堀・土塁復元工事と丸山視点場設置工事を始め、令和6年度には柵・排水工事とAR・VRの作成に着手。令和7年度に駐車場・園路・サイン類の整備と、AR・VRを完成させる

見込みとし、この内容について今後の検討委員会で協議を進めることとなる。

AR・VRの活用は、過去の文献資料や建築方法を参考に映像復元化することで、住民等の生涯学習やパンフレット化も含め、イベントでの活用や観光資源として視覚に訴える効果的なPRが可能となる。

また、実物復元と比べコストダウンが図られ、国の補助の対象となることから、整備内容の充実と経費の削減にもつながる。

今後は、事業展開と合わせ町民へも積極的な情報発信による周知を図るとともに理解を深め、全ての町民が町の貴重な文化財産、観光資源として再認識し、町外へ積極的PRが進むことを期待する。



○産業厚生常任委員会

第1回調査日 7月10日

1 農業振興対策について

厚沢部町農業の振興を図る対策として、国または道の補助事業の活用や町単独補助事業の実施等様々な対策を行っている。農業の基本である土づくりに着目すると、主なものに透排水性の改善、地力の増進、適正なpHの維持等の対策が挙げられる。透排水性については、以前より国の補助事業や道営事業を活用しながら基盤整備を行い農地の改善を行ってきた。しかし、暗渠整備を行った農地（転作田を含む）の中には経年とともに排水の状況が悪くなっている農地も見受けられる。農業所得向上のためにも暗渠・明渠の基盤整備が重要であることを農業者に再確認すべく、町としてJA新はこだて厚沢部基幹支店に提言すべきである。

土壌改良については、有機質を利用した農産物生産を推進するため、堆肥購入費助成を行っているが、経済的に補助事業を活用したくても出来ない農業者もいることから堆

肥散布助成も含めて検討する必要があると考える。

今後も国、道及び町単独の補助事業の効率的な活用を進め、関係機関との連携を更に強化し、町の基幹産業である農業の更なる振興に期待する。

2 高齢者生活支援業務について

これまで訪問介護等のサービス事業は、厚沢部町社会福祉協議会及び㈱ティーシーエによって行われてきたが、㈱ティーシーエイが令和元年12月31日をもって不採算部門である訪問介護事業所及び住宅介護支援事業所を閉鎖した。それに伴い事業を引き継ぐ形で令和2年1月1日から素敵な過疎づくり㈱があつさぶ介護サービス事業所を開設し、継続して利用者にサービス提供を行っている。しかし、介護職員が1人でも欠員になった場合、対応が困難になる人員体制であり、土曜日・日曜日も関係なしでの勤務体制を組んでいることから、今後職員の補充も考えなければならぬ。

訪問介護をはじめとする各種高齢者福祉事業の充実は、

高齢化率が42%強（7月末現在）である厚沢部町では最重要課題である。あつさぶ介護サービス事業所においては、今後、多くの高齢者がより良い生活を送れるよう、新規利用の促進や、サービス業務の拡充を考えた中で、今後も継続して経営の安定化が図られることに期待する。

また、訪問介護等のサービス事業の経営安定化や効率的なサービス提供を考慮すると、将来的には、社会福祉協議会、あつさぶ介護サービス事業所が行っている訪問介護事業の体制について町全体で協議していくことが必要であると考ええる。

3 国保病院の運営状況について

国保病院の医師体制は令和元年8月より常勤医師が1名増え、4名体制となっている。入院患者数は平成27年度を境に毎年度減少が続いていたが、令和元年度は増加に転じており、また、外来患者についても、年度末の新型コロナウイルス感染症による大きな影響があったものの、過去10年間において2番目に高い患

者数となっており、医師体制の充実による住民の安心感が醸成された結果の表れであるとも捉えられる。今後は近隣病院の動向を注視しながら更なる入院患者の確保に努め、医業収益の根幹をなす入院収益の向上に努めるべきである。

また、今後設立される南檜山地域医療連携推進法人については、病院間の連携強化や経営効率の向上等様々な効果が期待できるが、長期間入院している患者が継続して入院できる体制を確保したうえで町民へこれまで以上に充実した医療が提供されることを望む。



4) 生活道路（赤沼町）の整備について

赤沼清水宅通り線、赤沼大滝宅通り線及び赤沼成澤宅通

り線の生活道路について説明を受け、現地調査を行った。

赤沼清水宅通り線及び赤沼成澤宅通り線は、通路の隣接地に住宅未施工区画が存在し、舗装工事が先行した場合、公共柵や上水道を設置する際に舗装取り壊しが発生するため、工事費の増大や舗装面の部分沈下等が懸念される。

赤沼大滝宅通り線は、一部が未処理用地であり、なおかつ既存通路は国有地であることから未整備となっている。

舗装は、道路表面を覆うことで安全で円滑な交通を確保するとともに、通行車両に伴う騒音の低減や振動の抑制など沿道環境を保全する役割を果たしていることから、今後は近隣住民の意見を聞いた上で問題解決に向け努力すべきと考える。

5) 認定こども園の運営状況について

園内には発達の遅れ又は障害のある児童とその家族が相談支援・発達支援を受けられる場として発達支援センターが開設されており、専任の職員1名と兼任の職員1名で療育を行っている。調査時点で

16名の児童が通所しており、前年同時期の6名と比較すると約2.5倍と大幅に増加している。開設当初の職員体制と比較すると職員の負担が増えていると感じられ、今後の更なる通所児童の増加、又は通所児童の発達の遅れや障害の程度によっては、更なる負担増が懸念される。

また、全職員の総数は前年と変わらないものの、フルタイムの臨時保育教諭が減っていることや、時間に制約があるパートタイム保育助手が増えている。

その一方で0～1歳児及び障害児等の個別の支援が必要な児童が増加しており、相対的に職員への負担は大きくなっている。しかし、職員体制整備のために保育助手を募集しているが応募が少なく、安定した職員確保に至っていない。その要因の一つとして近隣町と比較して報酬が低い等の待遇面での格差が考えられる。今後は報酬等の見直しや専門職員配置の検討をし、職員体制の充実に努めるべきと考える。

7月27日 臨時会

第3回臨時会が7月27日招集され、補正予算案ほか1件を審議し、原案どおり可決されました。

補正予算

一般会計の歳入歳出それぞれ1億7573万6千円を追加し、総額52億6178万2千円となりました。増額されたものは、町民支えあい応援券給付事業費補助金等です。

財産の取得

●学力向上教育用備品購入（小中学校タブレット端末整備）

令和3年議会報告会（18：00～）

- 1月26日（火）館地域振興センター
- 1月27日（水）鶏地区多目的研修センター
- 1月28日（木）町民交流センターあゆみ

日時が近くなりましたら回覧等でお知らせします。

まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は12月9日（水）からです。

《一般質問開始予定：9日午前10時20分頃～》

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。



主な議会のうごき

(6月定例会後から9月定例会まで)

月日	主	要	事	項
6	15	第5回厚沢部町議会議員全員協議会（第1会議室）		議員、事務局出席
	26	令和2年度函館空港振興協議会総会（函館市）		議長出席
7	3	議会広報編集特別委員会（議員控室）		委員、事務局出席
	9	臨時議長会議（乙部町）		議長出席
	10	産業厚生常任委員会第1回所管事務調査（議員控室）		委員、議長、事務局出席
	13	議会広報編集特別委員会（議員控室）		委員、事務局出席
	15	総務文教常任委員会第1回所管事務調査（議員控室）		委員、事務局出席
		議会運営委員会（第1会議室）		委員、正副議長、事務局出席
	27	第3回町議会臨時会招集（議場）		議員、事務局主席
		第6回町議会議員全員協議会（第1会議室）		議員、事務局出席
8	21	立憲民主党北海道議政策懇談会（山村開発センター）		正副議長出席
	27	定例議長会議（江差町役場）		議長、事務局長出席
9	2	議会運営委員会（議員控室）		委員、正副議長、事務局出席
	8	第3回町議会定例会招集（議場）		議員、事務局出席

議会ホームページをご覧ください！

厚沢部町のホームページから移動するか、「厚沢部町議会」で検索してください。

厚沢部町ホームページアドレス <https://www.town.assabu.lg.jp> →「厚沢部町議会」へ！！

編集後記

40歳を過ぎた頃からでしょうか。年齢に伴う筋力の衰えを感じた事、そして何よりもベルトの上に乗ったお腹や背中の肉を見て、このままじゃマズいと思い、一念発起して筋トレを始めたのは、ちょうど新型コロナウイルスの流行が始まり、前首相や知事が無用な外出を控えるように促した時期からでした。割と三日坊主になることが多い私ですが、筋トレを続けていくうちに日常の習慣化になり、やらないと何か気持ち悪い心境にもなり、気づくと半年が過ぎました。流石に自宅での簡単なトレーニングですので、シックスバックまでとはいきませんが、ベルトに肉が乗らなくなったり、全体的に体が引き締まった事に喜びを感じています。飽きることなくこのまま続けていけたらと思っています。

60歳を超えた人でも筋トレすれば筋肉は成長するそうです。日頃、運動不足を感じている方は是非とも自宅で簡単な運動から始めてみるのもいいのではないのでしょうか。これから益々寒くなる時期です。体調管理には十分気を付けてお過ごし下さい。

□議会広報編集特別委員会

委員長 松村 昌雄
副委員長 山田 昌行
委員 香川 直樹
委員 山田 直樹